平成２９年（フ）第２５１号
愛媛県松山市生石町460番地３　エルーア生石301号
破産者　末広　成美
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６１号
愛媛県宇和島市三間町宮野下489　グリーンハイツ金山106号室、住民票上の住所愛媛県宇和島市三間町宮野下591番地
破産者　吉澤　京介
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２９年（フ）第３３０号
高知市桟橋通３丁目19番12号　仲田荘103号
破産者　和田　一人
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３４０号
高知県土佐市高岡町甲1463番地８
破産者　森光　賛太
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３７６号
高知市潮新町２丁目11番11号　第２コーポタテワキ203号
破産者　尾上　由賀
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１３３号
福岡県飯塚市新飯塚22番31号　パラシオ新飯塚Ａ棟201号
破産者　浦田　珠希
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第２５５号
福岡県久留米市荒木町白口2259番地２　ビレッジハウス荒木１号棟206号室、住民票上の住所福岡県久留米市荒木町白口2259番地２　サンコーポラス荒木１号棟206号
破産者　坂本　融治
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第２５７号
福岡県久留米市東町５番地10　ニューライフ84　603号
破産者　船岡　美里
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第６号
福岡県久留米市東合川新町１番５―33号
破産者　岡村　守也
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第２０号
福岡県八女市黒木町今71番地２
破産者　林　　香奈
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部破産係

平成２９年（フ）第２３号
大分県豊後大野市三重町赤嶺1074番地　市営朝日ケ丘住宅Ｃ―206号
破産者　鶴原　美穂
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２９年（フ）第３９１号
宮崎県児湯郡川南町大字川南13607番地　さくらが丘住宅二　304号
破産者　小森　弘子（旧姓秋山）
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３９９号
宮崎市源藤町原田318番地１　県営住宅４棟409号
破産者　桑畑かほる
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４０７号
宮崎市清武町岡１丁目28番地11　高野ⅢＨＡＹＡＴＥ105号
破産者　松元津美子
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第９７号
宮崎県都城市牟田町14街区13号エムズ牟田504号
破産者　南崎　吉隆
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第１００号
宮崎県都城市蔵原町８街区24号　めぐみ荘201号
破産者　石井　秀明
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第１号
宮崎県小林市南西方211番地78
破産者　市太　真理
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第２号
宮崎県日向市東郷町山陰丁506番地２
破産者　中鉢　久子
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第５２６号
鹿児島県鹿児島市錦江町４番21号
破産者　喜多　里美
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第５３９号
鹿児島県鹿児島市小野４丁目４番13号　上元アパート３号
破産者　水堀さとみ
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第２号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目681番地
破産者　林　　節子
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１１１号
長崎県佐世保市祇園町２―24　Ｃｅｎｔ　Ｖｉｌｌａ　Ｎ―501号、申立時及び住民票上の住所鹿児島県姶良市東餅田3364番地８
破産者　脇田　春樹
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第５５５号
大阪府八尾市東弓削１丁目32番地
再生債務者　堤　　裕明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第２１号
長崎県佐世保市川下町18番地　第２青井ハイツ201号
再生債務者　板津　明弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月15日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２９年（再イ）第８号
山口県柳井市柳井4520番地１
再生債務者　秋本　　祐
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月22日　山口地方裁判所岩国支部